

# 鹿児島県がん相談支援部門会

①平成24年11月～がん相談支部門会（3回/年）を開催

②委員構成：

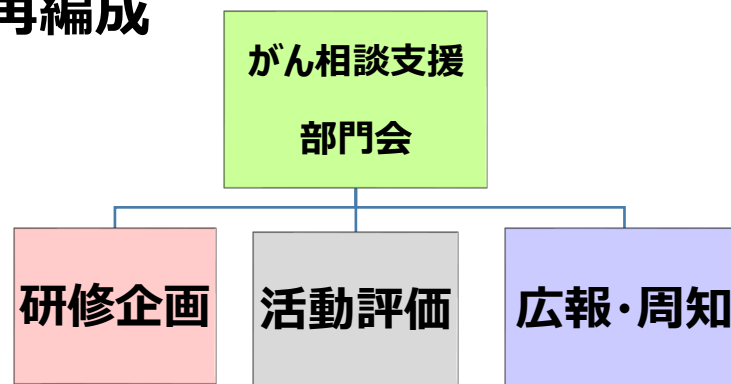
鹿児島県がん診療連携拠点病院・がん診療指定病院の**がん相談員**

鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課 がん対策・歯科保健係

NPO法人がんサポートかごしま（患者会）

③**2020年度よりワーキンググループを再編成**

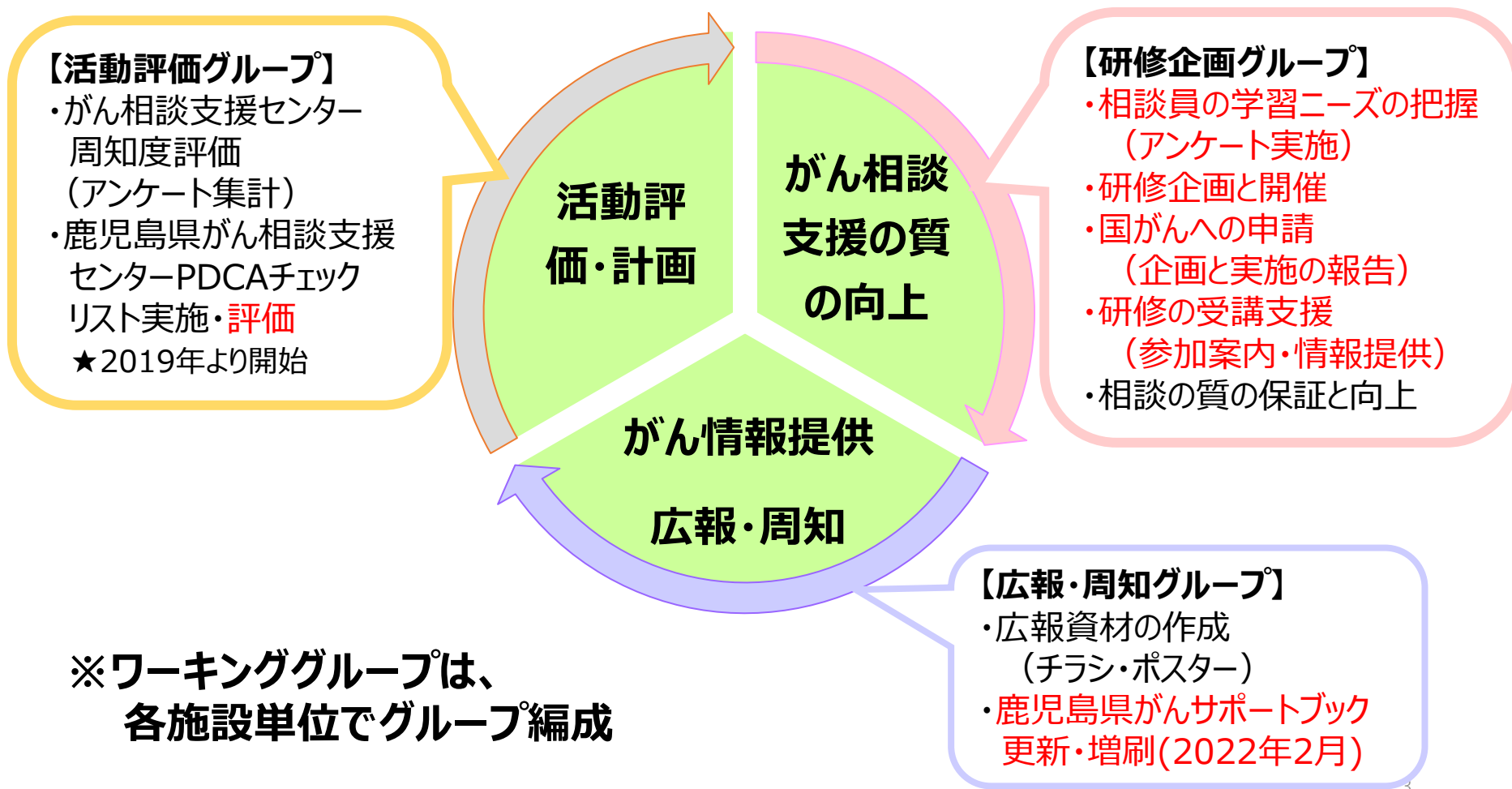
- ◆研修企画グループ
- ◆活動評価グループ
- ◆広報・周知グループ



- ◆相談員のスキルアップと部門会活動の促進
- ◆相談支援センターの院内・地域への広報・周知
- ◆相談員間の連携促進



# 2022年度 がん相談支援部門会 ワーキンググループの役割



- 【活動評価グループ】**
- ・がん相談支援センター周知度評価 (アンケート集計)
  - ・鹿児島県がん相談支援センターPDCAチェックリスト実施・**評価**
  - ★2019年より開始

- 【研修企画グループ】**
- ・相談員の学習ニーズの把握 (アンケート実施)
  - ・研修企画と開催
  - ・国がんへの申請 (企画と実施の報告)
  - ・研修の受講支援 (参加案内・情報提供)
  - ・相談の質の保証と向上

- 【広報・周知グループ】**
- ・広報資材の作成 (チラシ・ポスター)
  - ・**鹿児島県がんサポートブック更新・増刷(2022年2月)**

※ワーキンググループは、  
各施設単位でグループ編成

# 【研修企画グループ】

## ◆相談員のスキルアップと部門会活動の促進

鹿児島大学病院

リーダー：南風病院

サブリーダー：

霧島市立医師会医療センター

・7月に部門会を実施。次回11月、1月に予定。

開催年月	研修内容
2022年7月	○第1回鹿児島県がん相談支援部門会 「がん相談支援センターPDCAサイクルへの取り組み」(WG活動報告)
2022年11月	○第2回鹿児島県がん相談支援部門会 「相談対応の質保証を学ぶ」研修 (2回目開催)
2023年1月	○第3回鹿児島県がん相談支援部門会 「がん相談支援センターPDCAチェックリスト(全国共通)実施の報告・今後の課題報告」 鹿児島県におけるがんに関する事業の概要と現状について

※**全てオンラインで開催**

※11月の研修は、国立がん研究センター「認定がん専門相談員」認定事業の地域開催がん相談員Ⅲ群研修への登録申請を行い、単位付与できる研修となる。

# 2022年11月開催 「相談対応の質保証を学ぶ」研修

※相談対応の質保証のために、国から推奨されている研修であり継続した受講が必要とされている。

## 1. 目的

がん相談支援センターにおける PDCA サイクル確保の一環として、相談対応の質の保証と向上のための観点を学ぶ。また、これらの学びを施設で活用し、施設の相談対応の質向上に還元できる人材を育成する。

## 2. 学習目標

- 1) がん相談対応評価表（以下、「評価表」）の活用方法、目的、意義、ルールを理解する
- 2) 評価表を活用したディスカッションにおけるルールを遵守することの重要性を学ぶ
- 3) グループワークで得た学びを自己の相談対応の改善に適用する
- 4) がん相談支援の質の管理と維持に必要な課題を説明する
- 5) 自施設で相談対応の質の向上を図るための課題を具体的に討議し、今後の取り組みを考える

# 「相談対応の質保証を学ぶ」研修

## 3. 事前課題

受講者は、E-learning「相談対応の質保証を学ぶ」講義を視聴する。その後、電話相談事例を聴取し逐語録をもとに評価表を用いて各自が評価し当日持参する。

## 4. 研修内容

日時：2022年11月12日（土）13：00～17：00

開催方法：ZOOM利用による完全オンライン開催

対象者：鹿児島県内のがん相談員

定員：25名（事前申込制）

### 【参加施設】

鹿児島大学病院・鹿児島市立病院・相良病院・南風病院・鹿児島厚生連病院・  
指宿医療センター・霧島市立医師会医療センター・曾於医師会立病院

⇒受講者：8施設 計14名参加

# 【広報・周知グループ】

リーダー：相良病院  
サブリーダー：県立北薩病院

## ◆相談支援センターの院内・地域への広報・周知

### 【2021年度】

- ・鹿児島県がんサポートブック（鹿児島県の情報誌）を2月に改定し、1000部を各指定病院・患者会へ配布。
- ・改定した内容（PDF）を県庁HPへ掲載。
- ・がんサポートブックを広報するポスターを作成。  
→未完成

### 【2022年度】

- ・がん相談支援センターを広報するためのポスターを作成。
- ・5月開催のイベント等でがん相談支援センターの広報活動を実施。  
（他イベントや研修会での広報活動を行う予定）



# 【活動評価グループ】

## ◆ 相談支援センター周知度や活動の評価

リーダー：鹿児島市立病院  
サブリーダー：指宿医療センター

### 【2022年度】

- ・がん相談支援センター周知度アンケート（各施設1回ずつ）を実施予定
- ・5月開催されたイベント（つながる想い2022）でがん相談支援センター周知度アンケートを実施。

（対象：イベント参加の患者・医療者・市民）

**※がん相談支援センター周知度：知っている：69%**

**利用したことがある：15%**

- ・**がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト<sup>注1)</sup>**による評価を継続して実施し、2021年度と比較し、各施設のがん相談支援センターの活動評価とする。
- ・活動状況の情報共有：PDCAチェックリスト項目の中から医療機関（3施設）での活動状況の情報を共有し、活動の参考とする。

注1) [https://ganjoho.jp/med\\_pro/liaison\\_council/bukai/data/excel/PDCA\\_checklist.xlsx](https://ganjoho.jp/med_pro/liaison_council/bukai/data/excel/PDCA_checklist.xlsx)



# がん相談支援センターの役割と質に関連する記述

## がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針より（2022.8.1）

### 5. 相談支援及び情報の収集提供

#### (1) がん相談支援センター

相談支援を行う機能を有する部門を設置し、①から⑧の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行うこと。

…(中略)…

②相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めること。

…(中略)…

⑤がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備すること。また、フィードバックの内容を自施設の相談支援の質向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有すること。

…(中略)…

⑦がん相談支援センターの相談支援に携わる者はIVの2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講すること。

⑧がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けること。その際には一定の研修を受けたピアサポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体と連携して実施するよう努めること。なお、オンライン環境でも開催できることが望ましい。

# がん相談支援センターの役割と周知に関連する記述

## がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針より（2022.8.1）

### 5. 相談支援及び情報の収集提供

(1) がん相談支援センター …(中略)…

③院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族、地域住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し、十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

④がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備すること。

ア.外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問（必ずしも具体的な相談を伴わない場所等の確認も含む）することができる体制を整備することが望ましい。

イ.治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とする時に確実に利用できるよう繰り返し案内を行うこと。

…(中略)…

エ.地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行うこと。

…(中略)…

⑥患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、院長もしくはそれに準じるものが統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備すること。

…(後略)…

# がん相談・連携部門における現状と課題

- がん相談支援センターに求められる業務内容が多種多様となってきた。相談員は研修会等を受講し、継続的な学習、個人のスキルアップが求められている。(研修企画G)
- 鹿児島県では2時間以上の研修は、受講者が少ない現状がある。アンケート結果をもとに興味のある研修会の企画・開催を検討する必要がある。(研修企画G)
- 昨年までは集合でのイベント開催がコロナのため中止となっており広報の機会が減っていたが、今年は集合でのイベントが少しずつ開催されるようになっており、県民等へのがん相談支援センターの広報・周知を継続して行う必要がある。(広報周知・活動評価G)
- 「がんと診断されて間もない人への情報資材」の活用が開始されたため、配布方法等院内連携体制の整備が必要である。(広報周知・活動評価G)

# まとめ

## 1. がん相談員の育成

相談対応の質の確保、継続教育のための研修受講

## 2. 院内・院外における

がん相談支援センターの広報と周知活動

## 3. がん診断初期の段階からの

がん相談支援センターを案内される体制の整備